

令和2年度 福生市教育方針

令和2年第1回市議会定例会において、川越教育長が、福生市教育方針を述べました。要旨は次のとおりです。

近年の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくために、「生きて働く」「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3点を、実現できるようにすることが重要です。

また、幼児期における教育が、その後の学力や運動能力や大人になつてからの生活に与える影響に関する研究が進展しており、読み書きなど、数値化できる認知能力だけではなく、認知能力の土台となる「学びに向かう力(社会情動的スキル)」、非認知的な能力を育むことの重要性が指摘されています。そのため、就学前教育から目標や意欲、興味・関心を持ち、自分をコントロールする力や集中力、やりとげる力などの「学びに向かう力」を育み、一人ひとりのニーズに応じたより一層のきめ細かな対応が必要です。

福生市教育委員会では、第一次ふっさ子未来会議による提言の具現化を図つ

た計画、施策を順次進めており、諸課題も大きく改善の傾向を確認できるようになってきました。

令和2年度を迎えるにあたり、様々な社会状況やこれまででの取組を踏まえ、福生市において策定された第5期福生市総合計画及び、市長において新たに策定された福生市教育大綱のもと、福生市教育振興基本計画も第2次として、今後10年間の計画を策定したところで

す。例年行っている外部評価者による点検評価や、第二次ふっさ子未来会議での協議などを踏まえ、福生市教育振興基本計画第2次に掲げられています四つの基本方針に沿って、令和2年度教育方針をまとめます。

基本方針1「子どもたちの「生きる力」の育成と個性を伸ばす教育の充実」では、子どもたちが、基礎的な知識・技能を習得し、その知識・技能と既存の知識を組み合わせて、様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決できる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。

さらに、福生市独自の学習状況調査を行い、一人ひとりの学力の伸びを分かりやすく示し、学習意欲の向上につなげます。

就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続として、東京都教育委員会の研究指

定地区を受け非認知的な能力の育成を軸に実践研究を推進します。

不登校特例校分教室の開設についても、子供たちにとって有意義な教育活動になるよう展開します。

加えて、子どもたちが健康やかな体をつくり、学校給食の委託の中で、これまで同様、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。

特別支援教育の更なる充実、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うために、関連機関との連携を深め、指導・支援体制の強化を進めるとともに、変化の激しい社会で自分らしい生き方を

実現するためのICT教育や、情報活用能力の育成をさらに推進します。

基本方針2の「教育施策推進のための環境整備」では、学習指導要領が掲げる開かれた教育課程の実現に向け、学校ICT推進や教職員の働き方を見直し、専門的な地域での多様な人材を活用する取組を推進します。

また、時代の変化に対応できる長期的な視点をもった施設・設備等の計画的な整備を図り、安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実に努めます。

基本方針3の「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」では、生涯にわたつて学び、活躍できるように、学習活動や文化・

芸術・スポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組むとともに、文化財の調査・保全、伝統芸能や祭事の伝承などの取組を通じ、歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興に、より一層努めます。

基本方針4の「地域社会総がかりでの教育の推進」では、持続可能な地域づくりを目指して、家庭・地域・学校で連携・協働を推進するための仕組みの構築を進めるとともに、子どもたちと他世代の交流を活性化させ、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

東京都や大学との連携も深めつつ、本市独自の先駆的な取組によって、より効率的・効果的な施策展開となるよう、エビデンスを明らかにした子ども一人一人の「伸びる・育つ」が実感できるように努めます。

「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念を共有し、機能を高めることが重要であり、学校の中だけで教育を完結させる時代ではありません。

教育による「人づくり」こそが、持続的に発展する福生市を創ることであり、未来への投資でもあります。第5期福生市総合計画が掲げています「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に向け、そして、福生市の教育の発展に組織一丸となって、取組みます。

福生市教育振興基本計画第2次を策定しました

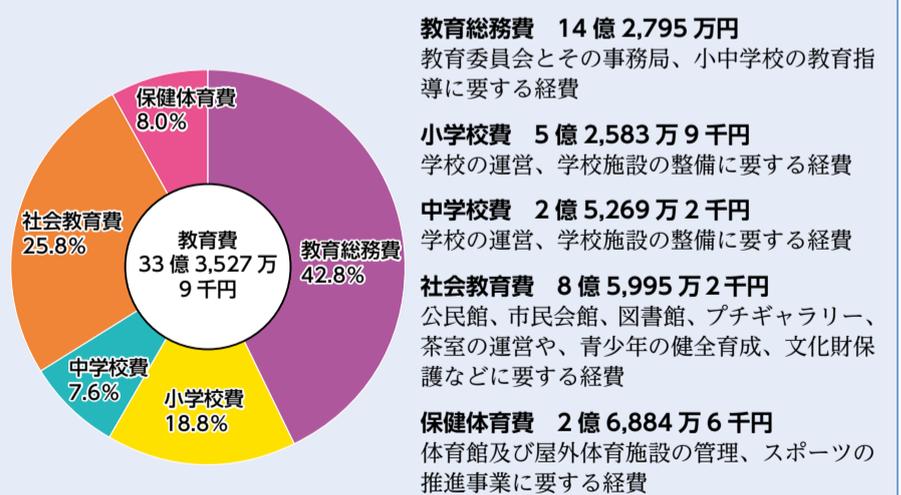
福生市教育振興基本計画「修正後期」の計画期間が令和元年度に終了したことに伴い、社会状況の変化や新たな教育課題に対応するため、令和2年度から10年間の新たな計画として、福生市教育振興基本計画第2次を策定しました。

今後、福生市教育委員会は、この計画に基づき、各施策を推進していきます。詳しい内容は、市ホームページ、市内各図書館、市役所情報スペースなどでご覧いただけます。

問合せ 教育総務課教育総務係 ☎5511-1930

令和2年度教育費予算の内訳

令和2年度福生市一般会計予算 247億8千万円が3月の市議会定例会で認定され、そのうち教育費は13.5%の33億3527万9千円の予算額となりました。



令和2年度実施計画から主な取組を紹介します

- 幼児・児童の社会情動的スキル(非認知能力)を育むため、慶應義塾大学と東京都教育委員会と共同して幼保小接続の現状把握、教育の質の調査・分析を行い、大学から専門的な助言を受けます。
- 中学校における不登校生徒への支援の在り方として、学校復帰のみを目指すのではなく、社会的自立に向けた支援機能を備えた施設として、不登校特例校分教室を新たに設置します。
- 福生市学力・学習状況調査を、小学校第2学年から中学校第3学年まで毎年度継続して実施することで、学力調査等のデータ分析を基に、個に応じた学びの実現に向けた指導が実施できるようにします。
- 学校給食費の公会計化及び調理業務等の委託化により、安全で安心な学校給食を提供し、食育の充実に努めます。
- 市制50周年及びふっさ子の広場・学童クラブ一休型事業の一環として、合同で福生かるたを作成し、かるた大会を実施します。
- 市制施行50周年記念事業として、市民音楽講座及び市民音楽団体の合唱・合奏の発表を、「過去」、「現在」、「未来」をテーマにして3部構成で実施します。
- 市制施行50周年記念事業として、著名なジャーナリストを講師に迎えて、国際情勢や社会問題、地域課題、公民館の役割や学びの大切さについて特別講演会を実施します。
- 市制施行50周年記念事業及び第50回記念市民文化祭として、大ホールで開場式を開催した後、福生及び福にちなんだ発表を行います。

福生市教育振興基本計画 第2次を策定しました

福生市教育振興基本計画「修正後期」の計画期間が令和元年度に終了したことに伴い、社会状況の変化や新たな教育課題に対応するため、令和2年度から10年間の新たな計画として、福生市教育振興基本計画第2次を策定しました。

今後、福生市教育委員会は、この計画に基づき、各施策を推進していきます。詳しい内容は、市ホームページ、市内各図書館、市役所情報スペースなどでご覧いただけます。

問合せ 教育総務課教育総務係 ☎5511-1930

福生市スポーツ推進委員が 委嘱されました

スポーツ推進委員は市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、年間を通してさまざまな行事を企画・開催し、生涯スポーツ社会の実現を目指して活動しています。任期は令和2年4月1日より令和4年3月31日の2年間です。

氏名(敬称略)	
小口 健作	五十嵐 広治
沖山 健司	阪上 孝男
沖山 裕子	荒井 将次
女屋 仁美	志村 華奈
天野 涼夢	

問合せ スポーツ推進課 ☎5522-5511